

教職課程

自己点検評価報告書

白百合女子大学

2022 年度

Shirayuri University

【教職課程の現況】 2021年5月1日現在

大学名・所在地

大学名	白百合女子大学
所在地	東京都調布市緑ヶ丘1丁目25番地

学部等の構成

学部	学科
文学部	国語国文学科
	フランス語フランス文学科
	英語英文学科
人間総合学部	児童文化学科
	発達心理学科
	初等教育学科

専攻	課程
発達心理学専攻	博士課程（前期）
児童文学専攻	博士課程（前期）
国語国文学専攻	修士課程
フランス語フランス文学専攻	修士課程
英語英文学専攻	修士課程

設置する教職課程

学部	学科	免許状の種類	免許教科
文学部	国語国文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	国語
	フランス語フランス文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	外国語 （フランス語）
	英語英文学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状	外国語 （英語）
人間総合学部	初等教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状	—

専攻	課程	免許状の種類	免許教科
国語国文学専攻	修士課程	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	国語
フランス語フランス文学専攻	修士課程	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	外国語 （フランス語）
英語英文学専攻	修士課程	中学校教諭専修免許状 高等学校教諭専修免許状	外国語 （英語）

学生数・履修者数

学部	学科	履修者数	学生数
文学部	国語国文学科	63(※2)	418
	フランス語フランス文学科	11	421
	英語英文学科	31(※1)	442
人間総合学部	児童文化学科	※1	226
	発達心理学科	※2	250
	初等教育学科	297	299

※初等教職課程他学科聴講生

専攻	課程	履修者数	学生数
国語国文学専攻	修士課程	3	7
フランス語フランス文学専攻	修士課程	2	12
英語英文学専攻	修士課程	1	5

教員数（専任教員数）

学部	学科	教科/領域	指導法	基礎的理解等
文学部	国語国文学科	10	1	1
	フランス語フランス文学科	7	2	1
	英語英文学科	7	1	1
人間総合学部	初等教育学科（幼免課程）	5	0	4
	初等教育学科（小免課程）	6	1	3

専攻	課程	大学が独自に設定する科目
国語国文学専攻	修士課程	9
フランス語フランス文学専攻	修士課程	8
英語英文学専攻	修士課程	8

教員免許状取得状況

学部	学科	幼1種	小1種	中1種	高1種
文学部	国語国文学科			14	14
	フランス語フランス文学科			3	3
	英語英文学科		1	6	6
人間総合学部	児童文化学科	1	2		
	発達心理学科				
	初等教育学科	59	19		

専攻	課程	中専免	高専免
国語国文学専攻	修士課程	1	1
フランス語フランス文学専攻	修士課程	2	2
英語英文学専攻	修士課程		

教員就職状況

学部	学科	幼稚園	小学校	中・高
文学部	国語国文学科			2
	フランス語フランス文学科			
	英語英文学科		1	
人間総合学部	児童文化学科			
	発達心理学科			
	初等教育学科	10	3	

専攻	課程	中・高
国語国文学専攻	修士課程	1
フランス語フランス文学専攻	修士課程	
英語英文学専攻	修士課程	

【教職課程自己点検一覧】

大項目	No.	評価項目	点検方法
①教育理念・学修目標	①-1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	教職課程の自己点検
	①-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	教職課程の自己点検
	①-3	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	教職課程の自己点検
②授業科目・教育課程の編成実施	②-1	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	該当なし
	②-2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	教職課程の自己点検
	②-3	教育課程の体系性	教職課程の自己点検
	②-4	I C Tの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性	教職課程の自己点検
	②-5	いわゆるキャップ制の設定状況	全学点検・評価に含む
	②-6	教育課程の充実・見直しの状況	全学点検・評価に含む
	②-7	個々の授業科目の到達目標の設定状況	教職課程の自己点検
	②-8	シラバスの作成状況	教職課程の自己点検
	②-9	アクティブ・ラーニングやI C Tの活用など新たな手法の導入状況	全学点検・評価に含む
	②-10	個々の授業科目の見直しの状況	全学点検・評価に含む
	②-11	教職実践演習及び教育実習等の実施状況	教職課程の自己点検
③学修成果の把握・可視化	③-1	成績評価に関する全学的な基準の策定・公表の状況	全学点検・評価に含む
	③-2	成績評価に関する共通理解の構築	全学点検・評価に含む
	③-3	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	教職課程の自己点検
	③-4	成績評価の状況	全学点検・評価に含む
④教職員組織	④-1	教員の配置の状況	教職課程の自己点検
	④-2	教員の業績等	教職課程の自己点検
	④-3	職員の配置状況	全学点検・評価に含む
	④-4	F D・S Dの実施状況	教職課程の自己点検
	④-5	授業評価アンケートの実施状況	全学点検・評価に含む
⑤情報公表	⑤-1	学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	教職課程の自己点検
	⑤-2	学修成果に関する情報公表の状況	全学点検・評価に含む
	⑤-3	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	2022年度開始のため、次年度開始評価項目
⑥教職指導（学生の受け入れ・学生支援）	⑥-1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	教職課程の自己点検
	⑥-2	学生に対する履修指導の実施状況	教職課程の自己点検
	⑥-3	学生に対する進路指導の実施状況	教職課程の自己点検
⑦関係機関等との連携	⑦-1	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教職課程の自己点検
	⑦-2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教職課程の自己点検
	⑦-3	学外の多様な人材の活用状況	教職課程の自己点検

【教職課程自己点検評価】

教育理念・学修目標

①-1 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況

〔現状説明〕

白百合女子大学における教育の基本理念はカトリシズムの世界観による人格形成にあり、母体であるシャルトル聖パウロ修道女会の創立の精神に則り、知性と感性との調和のとれた女性の育成を目指している。このような建学の精神、及びそれに基づく白百合女子大学DP（文学部および人間総合学部初等教育学科）から、教員養成の目標を設定し、大学ホームページおよび履修要覧、また年度開始前に開催する教職課程ガイダンスにおいて学生へ周知している。

当該目標を達成するための計画の策定は各学科のCPに基づき、教職課程カリキュラムを作成し、教職課程委員会内で最終的な編成を確認する。教職課程カリキュラムは教員養成の目標と同様に履修要覧、また年度開始前に開催する教職課程ガイダンスにおいて学生へ周知している。

〔長所・特色〕

初等教職課程、中等教職課程、いずれにおいても、授業科目として教育体験・保育体験を開講し、ボランティア体験だけでは得られない事前、事後指導を行い、きめ細やかな指導とより実践的な活動となるよう位置づけている。特に小学校免許取得を中心に据えた「児童教育コース」では、「教育体験ⅡA」「教育体験ⅡB」2科目を必修としており、教育実習までに学校での教育活動を必ず行うこととなる。

〔取り組み上の課題〕

教職課程委員会としての年間計画は立てているものの、委員会内にとどまっているため、今後は公表を図る必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教員養成の目標：

<https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/usftro00000020go.html>

- ・初等教育学科におけるDP、CP、AP：「履修要覧2021」pp.172-pp.176

①-2 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス

〔現状説明〕

教員養成の目標は、所在地である東京都の教育に求められる教師像を考慮に入れ策定されている。大学が設置される東京都教育委員会を通して、指導派遣主事から具体的な教員養成の動向や実際の現場の状況を聞き取りも行っている。また、総まとめの科目である教職実践演習においてもゲストスピーカーとして指導主事から東京都の教育に求められる教師像について講義が行われる。

〔長所・特色〕

具体的な教員養成の動向や実際の現場の状況の聞き取りは学生への個別の履修相談や教員採用試験等に対する相談に活用するため、教職課程委員会で周知徹底される。同委員会では、毎月文部科学省審議会、各協会の内容を報告、情報共有し、教員養成の目標を達成するための計画をブラッシュアップさせる工夫もしている。

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・令和3年度指導主事等派遣要請書
- ・教職課程員会議事録

①-3 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況

〔現状説明〕

学生の学修成果については履修カルテ、自己評価シートを通して把握し、自己の振り返りや見直しに取り組んでいる。学生の学修傾向等は教職課程委員会においても把握し、必要に応じて個別指導（本学は学生1名に対して所属学科の教員1名が担当するアドバイザー制度を確立している）を行い、問題解決に至っている。社会情勢や教育環境の変化については、中教審の各部会、外部研究会（全私教協、関私教協、東教協、京私教協、大学教務実践研究会、教職課程事務研究会等）を毎月、教職課程委員会にて報告、情報共有をしているところである。

〔長所・特色〕

各関係する中教審部会の方向性を把握することで、教職課程の現状や法改正等にいち早く対応することが出来ている。

〔取り組み上の課題〕

目標を達成するための計画の見直しが可視化されていないため、改善の必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・2021年度シラバス（教職実践演習（中・高）、教職実践演習（小）、保育・教職実践演習）
- ・学生生活ガイドブック

授業科目・教育課程の編成実施

②-2 教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況

〔現状説明〕

多目的演習室（理科実験室、調理室、家庭科室）

音楽室

音楽練習室

音楽演習室

美術演習室

体育館

情報科学教室

多目的ホール

テニスコート

管財課にて、貸出ノート PC13 台、タブレット 20 台

初等教育学科にて貸出ノート PC20 台、タブレット 10 台

図書館にて貸出ノート PC14 台

図書館および教職課程が設置される学科において教科書、指導書、教職課程に関連する雑誌、図書が設置される。

〔長所・特色〕

図書館 3F 児童書室には 2 万冊以上の児童書と多種多様な紙芝居が設置されている。学内の WiFi 環境は整っているため、どこからでもオンライン授業に参加が可能。また、PC や周辺機器等の貸出も行っている。

〔取り組み上の課題〕

教室によって例えば、プロジェクターなど設備自体の老朽化が進んでいる。順次、新設備への移行ができるよう計画する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・課程認定申請書
- ・学生ガイドブック
- ・図書館利用ガイド

②-3 教育課程の体系性

〔現状説明〕

次年度のカリキュラム編成が開始される時期に学生の履修状況をおよび法令や教員養成の目標と対応した授業が体系的に行われているか、また教職課程以外の各学科の専門科目や全学共通科目等との履修年度の配置等に問題がないか各学科により確認されている。また、事務局（教職担当職員を含む）と学科との間で次年度カリキュラムの確認の打合せも行われる。

〔長所・特色〕

教職課程以外の科目との関連性について初等教育学科の CP において明確に位置付けられている。

〔取り組み上の課題〕

各学科間と事務局との連携は確認できるが、教職課程委員会など教職課程全体をまとめる組織との関連性が見られない。特に開放性である中等教職課程においては教職課程委員会などを利用し、課程認定を置く 3 学科のカリキュラムを体系的に確認する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・教務委員会電子データ等
- ・初等教育学科科会議事録

②-4 ICTの活用指導力など、各科目を横断する重要な事項についての教育課程の体系性

〔現状説明〕

社会一般の教養として、1年次の必修として「情報リテラシー」（情報機器の操作）を学び、2年次に総論の修得として「教育方法（情報機器及び教材の活用を含む）」を位置付けている（「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」については2022年2月に申請済。2023年度開講予定）。2年～3年次（初等教育学科は1年～3年次）は各教科の指導法において教科毎に分化した情報機器及び教材の活用方法を修得し、体系的にICT活用指導力が養われるよう配慮している。到達目標や学修量についても「教員のICT活用指導力チェックリスト」等を参考としながら適切な水準を保つよう図っている。

〔長所・特色〕

教育職員免許法施行規則第66条の6の科目としては、現行位置付けられていないが、数理・データサイエンス・AIに対応した科目として「はじめてのデータサイエンス」が2022年度から全学開講されており、2023年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」申請予定である。認定後2024年度から全学必修科目として位置付ける他、教育職員免許法施行規則第66条の6の「情報機器の操作」科目に代わり「数理、データ活用及び人工知能に関する科目」として設置予定である。「教職実践演習（中・高）」は実践による総まとめとして、ICTを活用した演習を実施している。

〔取り組み上の課題〕

実践とICTとを最適に組み合わせることで、教育の質の向上を目指していることは明確であるが、今後はPDCAサイクルを意識し、効果検証についても適切に行う必要がある

<根拠となる資料・データ等>

- ・中等教職課程の履修系統図
- ・初等教育学科の履修系統図

②-7 個々の授業科目の到達目標の設定状況

〔現状説明〕

到達目標は適正に設定されていた。概ね教職課程コアカリキュラムに即した授業計画がたてられていた。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

コアカリキュラムが設定されている科目については概ね即した授業計画が立てられていたが、一定の期間を経て（教員変更等により）、一部、内容が薄い部分が見受けられるため、見直す必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・シラバス
- ・コアカリキュラム対応表

②-8 シラバスの作成状況

〔現状説明〕

概ね授業のねらいと達成目標、事前事後学修の内容、成績評価方法が明確に示されている。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・シラバス
- ・シラバス作成の手引き

②-11 教職実践演習及び教育実習等の実施状況

〔現状説明〕

教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、履修要覧およびガイダンスで周知し、指導を行っている。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・履修要覧 2021

学修成果の把握・可視化

③-3 教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況

〔現状説明〕

学生は毎年、自己評価シートを記入することにより自己の振り返りを行っている。総まとめとなる4年次の教職実践演習においては、自己評価シートと履修カルテを併せて、リフレクションを行い、各学生の課題を明確にし、それらを補う指導を行う。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・教職実践演習（中・高）シラバス
- ・教職実践演習（小）シラバス
- ・保育・教職実践演習シラバス

教職員組織

④-1 教員の配置の状況

〔現状説明〕

12月～2月にかけて変更届の準備と共に、教職課程認定基準で定められた必要専任教員の確認を事務局で行い、確認した資料に基づき、教職課程委員会にて基準を満たされていることの最終確認を行う。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・課程認定申請書
- ・変更届

④-2 教員の業績等

〔現状説明〕

中等教職課程および初等教職課程における担当教員の研究実績の状況および学校現場等での実務経験の状況については以下の通り、確認される。

中等教職課程：「教科及び教科の指導法に関する科目」担当教員は所属学科の責任において採用の際、確認される。

「教育の基礎的理解に関する科目等」担当教員は採用の際、所属学科での確認はもとより、教職課程委員会の確認も行われる。

初等教職課程：「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」いずれの担当教員も所属学科である初等教育学科の責任において確認が行われる。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

採用時の確認は行われるが、特に中等教職課程における「教育の基礎的理解に関する科目等」は採用時以外教員変更等がない限り、確認がなされる機会が少なく、10年以内の研究業績が減少傾向の教員が見受けられるので、今後は自己点検による定期的な確認と改善についてのプロセスを確立する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・教員の研究業績、教育業績、保有学位等（本学 HP）
- ・教育研究業績書

④-4 FD・SDの実施状況

〔現状説明〕

FDの一環として、教職課程委員会内で以下の文部科学省審議会部会（特別委員会含む）について事務局が傍聴し、動向について報告することにより、各委員が学科へ持ち帰り、授業内容および方法の改善を図る参考として活用している。

- ・「令和の日本型学校教育」を担う教師の在り方特別部会
- ・教育振興基本計画部会
- ・初等中等教育分科会
- ・教員養成部会
- ・幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会
- ・大学分科会

SDの一環として、事務局が教職事務実践研究会、大学教務実践研究会、京私教協、都私教懇初等教職課程：「教科及び教科の指導法に関する科目」および「教育の基礎的理解に関する科目等」いずれの担当教員も所属学科である初等教育学科の責任において確認が行われる。

〔長所・特色〕

年間10回行われる教職課程委員会すべてにおいて、FD・SDの一環としている報告会が行われている。年1回開催される中等教職課程情報交換会は専任教員だけでなく非常勤教員も対象としており、実際に参加が確認される。

いずれの委員会、情報交換会も参加が容易となるよう会場とオンラインの両方を可能とするハイブリッド開催としている。

〔取り組み上の課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・教職課程委員会議事録

情報公表

⑤-1 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況

〔現状説明〕

法令に定められた情報公開が適切に行われている。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

・ <https://www.shirayuri.ac.jp/guide/financial/usftro00000020go.html>

教職指導（学生の受け入れ・学生支援）

⑥-1 教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況

〔現状説明〕

中等教職課程履修ガイダンス、初等教育学科ガイダンスに代表される説明会等において教職課程に関する積極的な情報提供を実施している。また、教員養成の目標に照らして、各学科によって履修継続の試験を実施している。

〔長所・特色〕

昨今の教員採用における各都道府県のニーズを踏まえ、初等教職課程においては限定（面接・試験を実施し、小人数運営）して、他学科聴講を実施している。

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

・ ガイダンス資料
・ 他学科聴講生用ガイダンス資料

⑥-2 学生に対する履修指導の実施状況

〔現状説明〕

履修指導については年度開始前に行われるガイダンス等によって適切に指導が行われる。また、履修登録等に不安がある学生については教務課内もしくは学科内において個別相談にも対応している。その他、本学は教員と学生の1対1のアドバイザー制度を導入しており、履修指導以外の個々の相談に応じる体制を確立している。

〔長所・特色〕

成績不振の学生や教職課程履修における意欲が減少していると思われる学生については適宜、面談等を行い、教職課程に対する意欲や積極性を確認するなどして、相談ができるように配慮している。

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

・ ガイダンス資料
・ 学生ガイドブック

⑥-3 学生に対する進路指導の実施状況

〔現状説明〕

キャリア支援課において、教員採用ガイダンス、教員採用試験対策を通して、教員を目指す学生の情報提供および就職活動をきめ細やかに支援している。

〔長所・特色〕

3年次にはキャリア支援課のスタッフが学生全員と1対1で面談し、進路の悩みや不安などの相談はもとより、準備や就職活動のサポートをしている。

教職課程の教員、キャリア支援課職員、教務課（教職担当）職員が連携し、個々の学生の就職状況や免許履修状況等の情報共有を定期的に行うことでサポートの改善や方向性なども検討している。

〔取り組み上の課題〕

特になし

<根拠となる資料・データ等>

- ・初等キャリア会議資料
- ・教職課程委員会資料

関係機関等との連携

⑦-1 教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況

〔現状説明〕

キャリア支援課にて各教育委員会と合同採用説明会を行うことで連携を図っている。また教務課にて東京教師養成塾との連携（出前授業）や指導主事派遣事業を利用することで教育課程の充実や学生指導の充実につなげている。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

2022年度には、東京都教育委員会選考課免許担当と情報交換を開始する予定である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・東京教師養成塾資料
- ・教職課程委員会資料

⑦-2 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

〔現状説明〕

教育実習については、原則として、すべての実習先について専任教員が巡回し、巡回することで実習校と連携しつつ、適切な実習を実施している。

教育体験については、1年生も気軽に体験できるよう「カトリック学校一日体験」という「学校というものに慣れる」という初歩の体験から、TAとして活動を行う教育体験（授業）を多数提供している。

〔長所・特色〕

「カトリック学校一日体験」を用意し、授業として事前事後を含めた教育体験を行うことで段階的に教育実習までの準備を行っている。

〔取り組み上の課題〕

特になし

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・教職課程委員会資料
- ・シラバス

⑦-3 教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況

〔現状説明〕

東京都派遣主事事業の利用や特別支援学校と連携し、現場の教員による指導を実施することにより実務を肌で感じる機会を作っている。

〔長所・特色〕

特になし

〔取り組み上の課題〕

個々の授業ベースでの取組が多い。今後は教職課程全体として取扱える機会を計画する必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・東京教師養成塾資料
- ・介護等体験事前指導資料